

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月13日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社Nuts

【英訳名】 Nuts Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 田 浩 章

【本店の所在の場所】 東京都港区東麻布三丁目3番1号

【電話番号】 03-3568-5020

【事務連絡者氏名】 経理部長 山 口 智 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東麻布三丁目3番1号

【電話番号】 03-3568-5020

【事務連絡者氏名】 経理部長 山 口 智 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第 1 四半期 連結累計期間	第42期 第 1 四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日	自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日
売上高 (千円)	33,126	39,721	147,007
経常損失() (千円)	167,488	244,221	819,201
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	167,808	244,798	1,007,150
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	167,808	244,808	1,007,317
純資産額 (千円)	1,113,858	1,640,591	1,150,400
総資産額 (千円)	2,981,160	1,792,241	2,291,651
1株当たり四半期(当期)純損 失金額() (円)	2.80	3.41	16.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.8	90.4	49.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第41期第1四半期連結累計期間、第42期第1四半期連結累計期間及び第41期連結会計年度については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社グループは、前連結会計年度において、実質的な営業キャッシュ・フローがマイナスとなり、当第1四半期連結累計期間におきましては、244百万円の営業損失となっており、これらの状況から、継続企業の前提に関する重要事象等の状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 重要事象等について」に記載のとおり、当社としての対応策を講じていること、及び現時点において財務面における安定性は十分に確保されていると考えられることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、(1)業績の状況の 医療関連事業及び アライアンス事業につきましては、前連結会計年度の第3四半期より当社グループのセグメントとしているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策及び金融政策等の影響もあり、雇用情勢の改善等緩やかな回復基調が続く一方で、米国の政策動向に伴う影響や、中国・新興国経済の成長鈍化懸念並びに中東・東アジアの地政学的リスク等、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが主な事業領域といたしますアミューズメント業界におきましては、消費税アップによる消費意欲の低下や新作不振、オンラインゲームの拡張といった要因から当第1四半期連結累計期間においても大きな改善が見られませんでした。

このような厳しい経営環境のなかで、当社は平成23年3月期決算より継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、当該状況の早期打破に向けて「全員の力で黒字化」を合言葉に、「新規事業の早期実現と既存事業の強化・拡大」「経営方針の明確化と経営資源の最適化」を経営の2本柱として各施策を継続して注力してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高39百万円（前年同期比19.9%増）、営業損失244百万円（前年同期168百万円の営業損失）、経常損失244百万円（前年同期167百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失244百万円（前年同期167百万の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、著作権仲介ビジネスの一環である映像コンテンツの撮影及び制作等の周辺業務を中心に営業活動を行ってまいりました。

前年同期に比べ、制作等の周辺業務の受注が大幅に減少し、売上高は6百万円（前年同期比38.6%減）、セグメント損失は2百万円（前年同期はセグメント損失40百万円）となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、アミューズメント施設用メダルゲーム機への転用事業を中心に営業活動を行ってまいりました。

前年同期に比べ、アミューズメント施設用メダルゲーム機への転用関連事業に関する受注が減少した結果、売上高は17百万円（前年同期比23.7%減）、セグメント損失は0百万円（前年同期はセグメント損失5百万円）となりました。

医療関連事業

医療関連事業におきましては、医療関連事業における新規事業及び関係会社に係る業務を行った結果、売上高は - 百万円、セグメント損失は98百万円となりました。

アライアンス事業

アライアンス事業におきましては、国内外企業を対象とした、業務提携及び事業推進を行う業務を行っております。現状では、国内における事業推進のサービスの提供をした結果、売上高は15百万円、セグメント損失は2百万円となりました。

なお、上記の金額には総務部等の管理部門に係る配賦不能営業費用は含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,792百万円(前連結会計年度末は2,291百万円)となり、499百万円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金の減少(1,882百万円から1,290百万円へ592百万円減)、固定資産の減少(110百万円から103百万円へ6百万円減)等の減少要因があった一方で、その他流動資産の増加(20百万円から110百万円へ90百万円増)等の増加要因があったことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は151百万円(前連結会計年度末は1,141百万円)となり、989百万円減少いたしました。この主な要因は、社債の減少(800百万円から - 百万円へ800百万円減)、前受金の減少(108百万円から0百万円へ108百万円減)等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,640百万円(前連結会計年度末は1,150百万円)となり、490百万円増加いたしました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失244百万円の計上による利益剰余金の減少(5,857百万円から6,102百万円へ244百万円減)等の減少要因があった一方で、資本金の増加(4,000百万円から4,371百万円へ371百万円増)、資本準備金の増加(3,050百万円から3,421百万円へ371百万円増)等の増加要因があったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は90.4%(前連結会計年度末は49.0%)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題については重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等について

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク(継続企業の前提に関する重要事象等について)」に記載のとおり、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく以下の対応策を実施してまいります。

1. 新規事業の早期実現と既存事業の強化・拡大

安定的な収益を継続的に確保できる体制を構築すべく、既存事業の強化・拡大を図ってまいりましたが、現在の当社の状況を打開するためには、既存事業に加えて新規事業の早期実現が必要であると認識しております。

既存事業の強化・拡大に加えて、外部経営環境の変化に柔軟性をもって対応し、実効性の高い新規事業の組成・事業化に尽力してまいります。

また、新規事業の実現を前提とした管理体制の強化を達成する諸施策を考案し実施してまいります。

2．経営方針の明確化と経営資源の最適化

当社グループの会議体である経営会議、取締役会を継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況の解消に向けての施策・試案・進捗状況の確認等の横断的な議論・判断の場とすべく運営しております。

このような会議体において採算性を重視した経営方針による経営効率化を推進中であり、経営陣と従業員が目的意識の共有化を図るとともに経営の客観性及び透明性の向上を図ってまいります。

一方で、当社グループは第三者割当による新株式発行等に伴い、財務体質については大幅な改善を実現し、財務面における安定性は十分に確保されていると考えております。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、四半期連結財務諸表への注記は記載しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,952,000
計	184,952,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,618,220	74,618,220	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	74,618,220	74,618,220	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第1四半期会計期間 (平成30年4月1日から平成30年6月30日)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	7,500,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	7,500,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	98.0
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	735
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	14,500,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	14,500,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	109.8
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	1,592

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日 (注)	7,500,000	74,618,220	371,062	4,371,234	371,062	3,421,614

(注) 第5回新株予約権(行使価額修正条項付き)の権利行使により、発行済株式総数が7,500,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ371,062千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 131,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,928,000	66,928	—
単元未満株式	普通株式 59,220	—	—
発行済株式総数	67,118,220	—	—
総株主の議決権	—	66,928	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が113,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数113個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社Nuts	東京都港区東麻布 3丁目3番1号	131,000	—	131,000	0.20
計	—	131,000	—	131,000	0.20

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成30年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,882,522	1,290,185
売掛金	7,822	17,105
商品及び製品	861	915
前渡金	270,000	270,000
その他	20,119	110,374
流動資産合計	2,181,325	1,688,580
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具（純額）	15,064	13,520
工具、器具及び備品（純額）	665	587
有形固定資産合計	15,730	14,108
無形固定資産		
その他	204	196
無形固定資産合計	204	196
投資その他の資産		
長期貸付金	1,434,012	1,434,012
破産更生債権等	114,673	114,673
敷金及び保証金	344,202	339,234
長期未収入金	275,416	275,416
その他	187	121
貸倒引当金	2,074,102	2,074,102
投資その他の資産合計	94,390	89,356
固定資産合計	110,325	103,661
資産合計	2,291,651	1,792,241
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,384	6,094
社債	800,000	—
未払法人税等	20,664	9,792
前受金	108,810	810
その他	119,981	54,393
流動負債合計	1,052,841	71,090
固定負債		
長期預り保証金	88,410	80,560
固定負債合計	88,410	80,560
負債合計	1,141,251	151,650

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成30年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000,171	4,371,234
資本剰余金	3,050,552	3,421,614
利益剰余金	5,857,970	6,102,769
自己株式	70,074	70,074
株主資本合計	1,122,679	1,620,005
新株予約権	23,087	15,962
非支配株主持分	4,633	4,623
純資産合計	1,150,400	1,640,591
負債純資産合計	2,291,651	1,792,241

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	33,126	39,721
売上原価	53,444	18,155
売上総利益又は売上総損失()	20,317	21,565
販売費及び一般管理費	148,003	265,681
営業損失()	168,321	244,115
営業外収益		
その他	886	1,029
営業外収益合計	886	1,029
営業外費用		
支払利息	52	—
社債利息	—	213
株式交付費	—	314
その他	1	607
営業外費用合計	54	1,135
経常損失()	167,488	244,221
税金等調整前四半期純損失()	167,488	244,221
法人税、住民税及び事業税	320	587
法人税等合計	320	587
四半期純損失()	167,808	244,808
非支配株主に帰属する四半期純損失()	—	9
親会社株主に帰属する四半期純損失()	167,808	244,798

【四半期連結包括利益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
四半期純損失 ()	167,808	244,808
四半期包括利益	167,808	244,808
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	167,808	244,798
非支配株主に係る四半期包括利益	—	9

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	42,350千円	1,630千円
のれんの償却額	705千円	— 千円

(株主資本等関係)

当社は、EVO FUNDを割当先とする第5回新株予約権の行使により、当第1連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ371,062千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が4,371,234千円、資本剰余金が3,421,614千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	コンテンツ 事業	アミューズ メント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,822	23,304	33,126	—	33,126
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	9,822	23,304	33,126	—	33,126
セグメント損失()	40,820	5,663	46,484	121,836	168,321

(注) 1. セグメント損失の調整額 121,836千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	コンテンツ 事業	アミューズ メント事業	医療関連事 業	アライアン ス事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,033	17,787	—	15,900	39,721	—	39,721
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	6,033	17,787	—	15,900	39,721	—	39,721
セグメント利益又は損失 ()	2,000	496	98,736	2,358	102,598	141,517	244,115

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 141,517千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間より、組織変更に伴い報告セグメントに「医療関連事業」「アライアンス事業」を新たに追加しております。これにより当社グループの報告セグメントは前第3四半期連結会計期間以降は「コンテンツ事業」「アミューズメント事業」「医療関連事業」「アライアンス事業」となっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	2円80銭	3円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	167,808	244,798
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円)	167,808	244,798
普通株式の期中平均株式数(株)	59,987,122	71,728,169

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、コロンビア大学のサポートを受けた会員制クリニックを開設するために、医療法人H社から港区の医療施設(医療機器・内装設備・備品(賃貸契約及びリース契約は契約承継))の運営権を承継する基本合意契約を平成30年7月18日に締結しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8 月13日

株式会社Nuts
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 由 久 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塩 野 治 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Nutsの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Nuts及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。